

第1編

序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 人口の動向

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町は、雄大な自然や美しい田園の景観、あるいは昔ながらの人情や地域に根ざした生活様式・文化が残る町です。計画の策定にあたって実施した町民意向調査「まちづくりアンケート」でも、約7割の方が「本町の良いところ」として、「自然が豊か」であることを挙げています。

第四次長期総合計画（以下、「第四次計画」）では、「自然と共生したより人間らしい暮らしが実現できる地域」であることを、良い意味での「イナカ」と捉え、それを本町の最大の魅力として計画の基本理念とし、それに「協働によるまちづくり」の視点を加えて設定した将来像に向け、「高齢者対策プロジェクト」「子育て・教育プロジェクト」に基づく各種の施策を展開してきました。

一方、第四次計画の策定と時を同じくして、平成23年3月に「東日本大震災」が発生したことにより、被災地の復興を目的とした国・県の事業活用による災害に強いまちづくりの実現や地域、家族との繋がり、コミュニティの重要性が再認識されました。

一方で、第四次計画から本計画策定までの10年間には、人口減少社会の到来、国政における社会経済情勢の不安定な状況に加え、「東日本大震災」の発生や頻発する自然災害、そして2020（令和2）年度には「新型コロナウイルス感染症」の拡大など、人々の生活、そして価値観に大きな影響を与える事象がありました。

このような先を見通すことが非常に困難な状況において、これまで以上に長期的な視点に立った重点的・効率的な行政運営が求められ、また、住民主体のまちづくりを行うためには、住民と行政が信頼関係を築き、ともに考え、地域の課題を解決していくことが重要となっています。

今後の行政運営を確かなものにするため、現総合計画終了後も、住民と行政が目標を共有し、色麻町らしいまちづくりを推進していくための指針として、新たな長期総合計画を策定するものです。

2 計画の性格と構成

(1) 計画の性格

新計画は、現状と課題を踏まえつつ、長期的な視点と展望に立って、本町の将来に関する基本的な方向と目標を明らかにし、町政運営の指針とするものであり、個別の計画や施策に一定の方向性を与え、相互に整合性を確保するための上位計画としての性格を有するものです。

(2) 計画の構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

① 基本構想

色麻町のまちづくりの基本理念、将来像、施策展開の基本方針、重点推進プロジェクト、施策の大綱から構成され、まちづくりの指針とするものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

② 基本計画

基本構想に掲げる将来像・施策の大綱を具現化し、本町の行財政運営を総合的かつ計画的に執行するための基本方針であり、今後の施策の方向を体系的に明らかにするものです。

計画期間は、基本構想と同様10年間とします。

③ 実施計画

財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的達成に必要な主要事業の推進を明らかにするもので、3年間のローリング計画とします。

R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想 (10年間)									
基本計画 (10年間)									
実施計画 (3年間)									
	実施計画 (3年間)								
		実施計画 (3年間)		

3 色麻町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

本町では、2014（平成26）年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2018（平成28）年3月、独自の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略である「色麻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。2019（令和元）年度までを計画期間としたこの計画は、第四次長期総合計画における施策の中で、人口減少問題に関わる施策をより強化したものであり、また、第四次長期総合計画の後期に策定されたものであることから、より現況に即した計画といえます。

長期総合計画の策定に際しては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、重点プロジェクトとして位置づけ、財政面からも実現可能な計画として策定します。

第2章 人口の動向

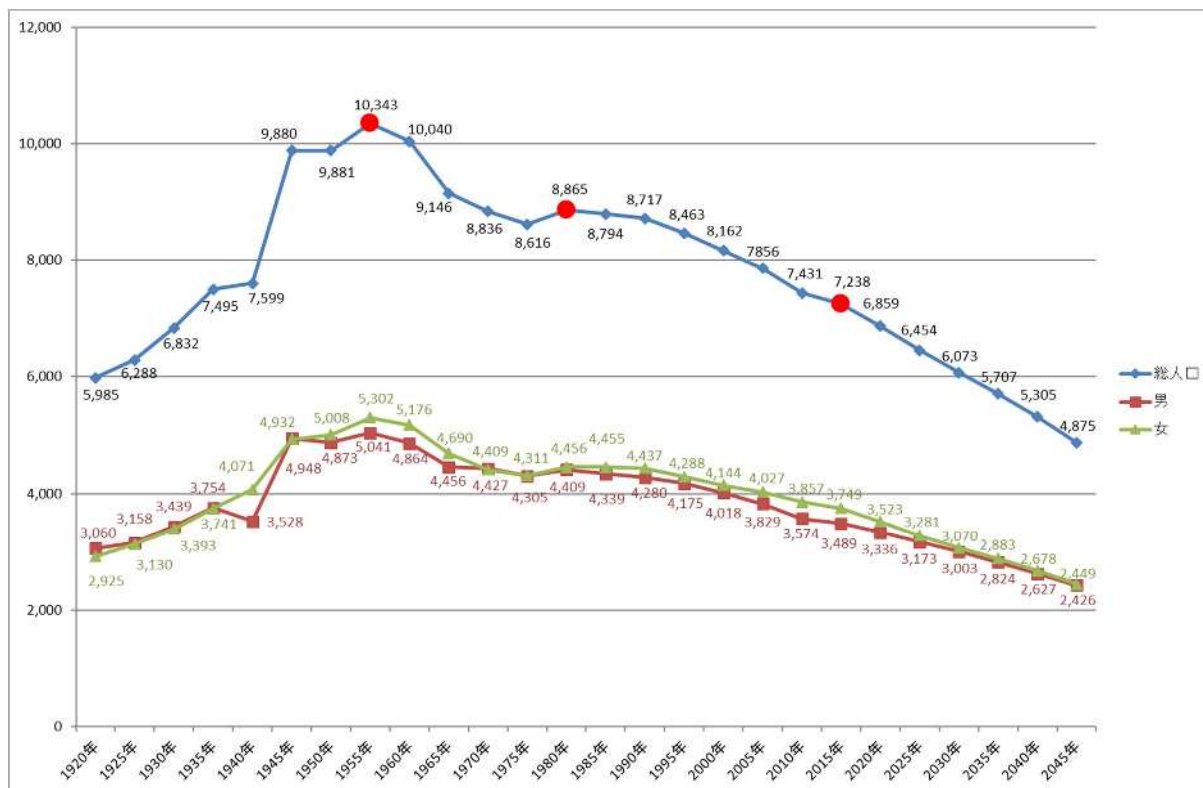
(1) 人口の推移

色麻町は、1889（明治 22）年に市町村制施行により色麻村として発足し、1978（昭和 53）年に町制施行により町となりました。終戦前の 1940（昭和 15）年から 1947（昭和 22）年の間に国策としての開拓等による人口流入で約 2,300 人の急増があり、1955（昭和 30）年の高度経済成長期初頭に 10,343 人と人口のピークを迎えますが、その後、高度経済成長での大都市への流出等が続き、1975（昭和 50）年までの 20 年で 8,616 人に大きく減少しました。

町制が施行された 1978（昭和 53）年に若干人口が増加し、8,865 人まで回復しますが、それ以降は徐々に減少を続け、1990（平成 2）年の 8,717 人以降人口減少を続け、2015（平成 27）年の国勢調査における人口は 7,238 人で約 17%の減少となっています。

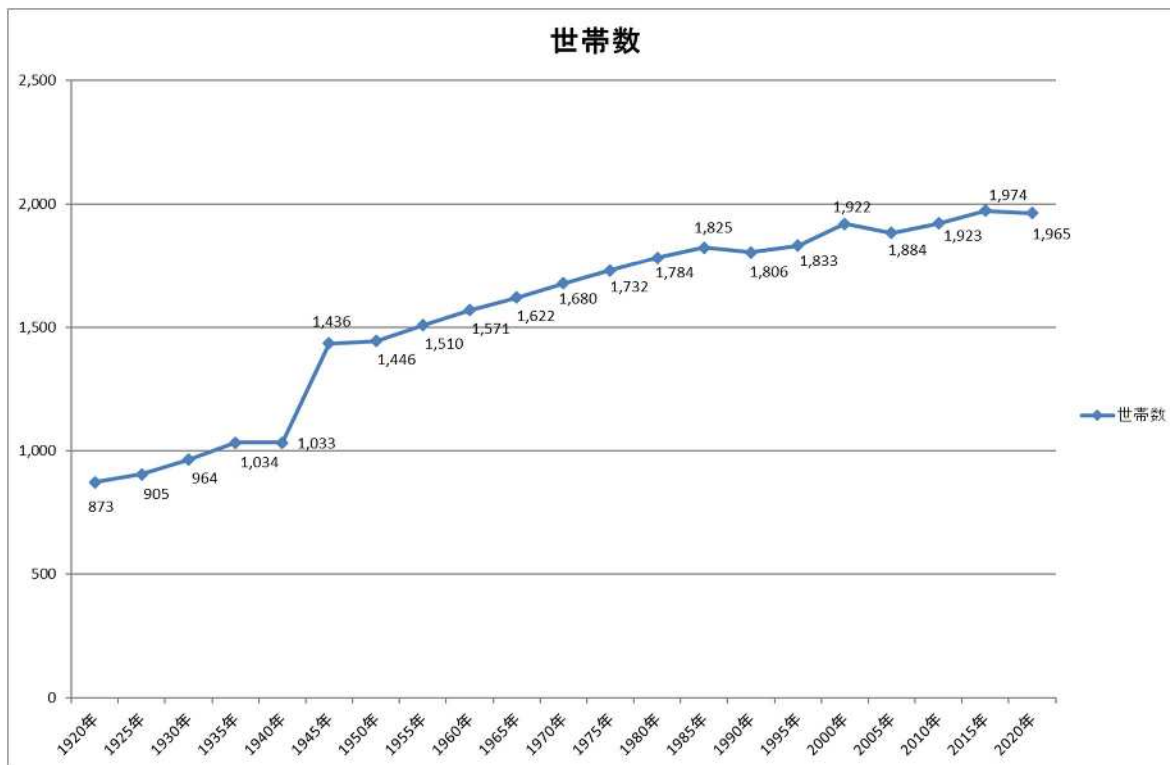
なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）による前回推計時点での 2015 年の人口推計値は 7,006 人であり、人口減少対策の一定の成果が現れたものと考えられます。

社人研の推計に準拠すれば、今後も減少の勢いは衰えず、2060 年には 3,774 人（2015 年より約 48%の減少）とピーク時の人口の約 36.5%まで減少すると推計されています。



世帯数の推計においては、人口の急増した 1940（昭和 15）年に大きく増加していますが、その後 1945（昭和 20）年からは核家族化の進行や世帯分離等で、2016（平成 28）年まで増加の傾向が続き、その後微減となります。2020（令和 2）年の国勢調査の速報

値では 1965 世帯となっています。



(2) 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）は、総人口の推移に合わせて共に年々減少傾向にあり、今後も減少を続けると推計されています。

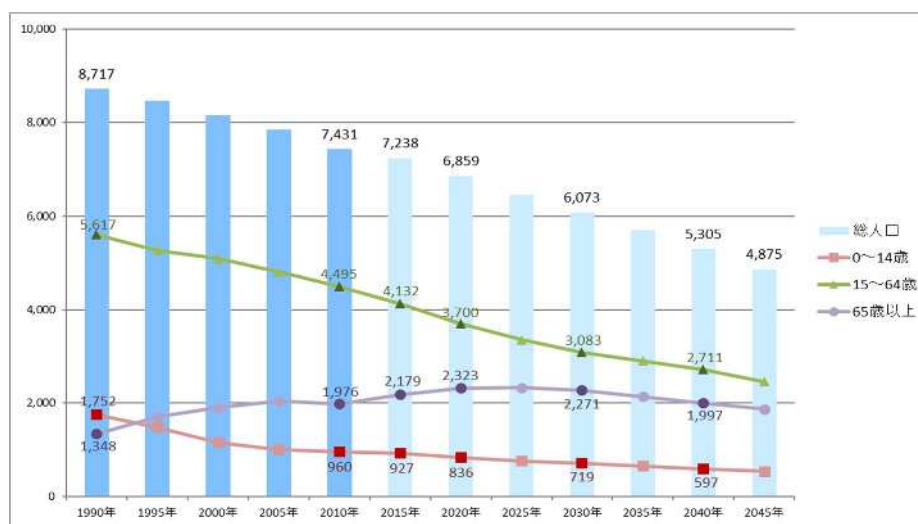


図 年齢3区分別人口の推移

老年人口（65歳以上）は1995（平成7）年に年少人口を上回り、2025（令和7）年までは増加傾向を続けますが、それ以降は緩やかに減少を続け、推計上、2025（令和7）年以降、年少人口と老年人口の計と生産年齢人口の差がほぼなくなります。

2015 年

2045 年

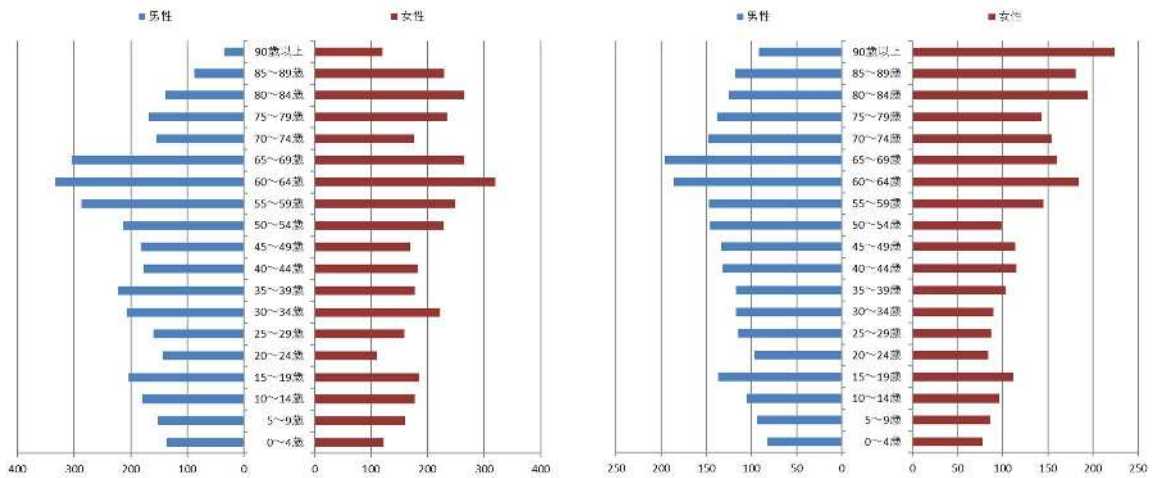


図 人口ピラミッド

(3) 出生・死亡者数、転入・転出者数の推移

出生・死亡者数の推移は、1998（平成 10）年から 2019（令和元）年までを通して、出生数が死亡数を上回ったことは一度もなく、「自然減」の状態が続いています。

転入・転出者数の推移は、2006（平成 18）年、2010（平成 22）年、2011（平成 23）年、2014（平成 26）年及び 2015（平成 27）年に転入数が転出数を上回り、転入超過になったものの、全体を通して転出超過（「社会減」）の傾向にあります。

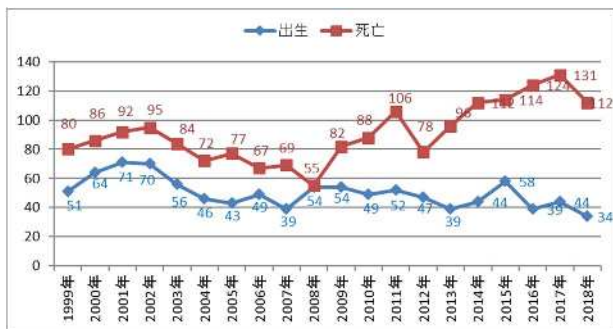


図 出生・死亡者数の推移



図 転入・転出者数の推移

